

## 平成30年第5回教育委員会会議事録

### 1 開催日時

平成30年3月26日(月) 午後3時02分～午後3時24分

### 2 開催場所

教育委員会会議室

### 3 出席者

	教育長	田村 修一
教育委員	教育長職務代理者	小尾 一彦
	委員	瀧本 洋次
	委員	國安 環
	委員	東 みどり
事務局	教育部長	岡田 直之
	学校教育課長	高橋 修二
	生涯学習課長	石野 郁也
	給食センター所長	宮田 哲
	図書館長	武田 健吾
	総務係長	中山 仁
	学校教育係長	岡田 篤
	学校教育推進員	高橋 康伸

### 4 議 事

議案第25号 幕別町体育館条例施行規則の一部を改正する規則について

議案第26号 幕別町札内スポーツセンター屋外テニスコート使用規程の一部を改正する規程について

議案第27号 第3期幕別町子どもの読書活動推進計画の策定について

議案第28号 平成30年4月1日付け学校職員採用に係る内申について

議案第29号 幕別町教育委員会事務局職員の任免について

### 5 議事概要 次のとおり

**田村教育長** ただ今から、第5回教育委員会会議を開会いたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会期の決定についてお諮りいたします。会期は、本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

**田村教育長** 異議なしと認め、会期は本日1日限りと決しました。

次に日程第2、会議録署名委員の指名についてであります。本日の会議録署名委員に、2番東委員、3番國安委員を指名いたします。

次に日程第3、前回会議の承認であります、第4回教育委員会会議について別紙議事録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

**田村教育長** 異議なしと認め、第4回教育委員会会議を承認いたします。

次に日程第4、事務報告についてであります。事務局の方から何かございますか。

(ありません。)

**田村教育長** ないようですので、次に議件に入ります。

日程第5、議案第25号幕別町体育館条例施行規則の一部を改正する規則について説明を求めます。

**生涯学習課長(石野 郁也)** それでは、議案第25号幕別町体育館条例施行規則の一部を改正する規則についてご説明申し上げます。

議案書の1ページと、議案説明資料をご覧いただきたいと思います。

本規則につきましては、「指定管理者制度導入に関する基本方針」に基づき、幕別町体育館条例に規定する「札内スポーツセンター」及び「農業者トレーニングセンター」を平成31年度から指定管理に移行するため、同条例の一部を改正する条例が議決されましたことから、本規則における所要の改正を行うものであります。

議案説明資料の1ページをご覧いただきたいと思います。

以下、条文に沿いまして、ご説明申し上げます。

はじめに、現行の第2条及び第3条につきましては、体育館の開館時間及び休館日を新たに条例で規定したため削除することとなりますことから、現行の第4条から第11条までの条番号が、2つずつ繰り上がることとなります。

次に、第2条及び次のページになります、第3条についてであります、申請書の提出先、承認の発行元、使用承認等の例外規定を他の指定管理導入施設における規則と合わせ、「教育長」を「教育委員会」に改正するもの及び文言の整理であります。

次に、第4条についてであります、使用料の納付について、参加者の人数の実績を踏まえてから、使用料を算定するため、後払いができることを追加するものなどあります。

次に、第5条から、次のページになります第9条まで及び4ページの第11条につきましては、文言の整理などが主な内容であります。

第10条及び附則第5項につきましては、体育館条例と同様に、指定管理における取り扱いや経過措置についての規定を追加するものであります。

次に、5ページから7ページになりますが、様式第1号から様式第3号につきましては、関係する条番号のずれに伴う改正であります。

議案書に戻りまして、2ページをご覧いただきたいと思います。

附則についてであります、本規則の施行期日を平成30年4月1日からとするものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

**田村教育長** 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

**瀧本委員** 指定管理者制度は平成31年度から開始ということですが、施行日は平成30年4月1日で間違いないでしょうか。

**生涯学習課長(石野 郁也)** 開始自体は平成31年度からですが、それに係る準備があるため、施行日は平成30年4月1日となっております。

**田村教育長** そのほかに何かございませんか。

(ありません。)

**田村教育長** 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第25号につきまして原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

**田村教育長** 異議なしと認め、議案第25号につきましては原案どおり可決いたしました。

次に日程第6、議案第26号幕別町札内スポーツセンター屋外テニスコート使用規程の一部を改正する規程について説明を求めます。

**生涯学習課長（石野 郁也）** それでは、議案第26号幕別町札内スポーツセンター屋外テニスコート使用規程の一部を改正する規程についてご説明申し上げます。

議案書の3ページと議案説明資料をご覧いただきたいと思います。

本規程につきましては、「指定管理者制度導入に関する基本方針」に基づき、幕別町体育館条例に規定する「札内スポーツセンター」及び「農業者トレーニングセンター」を平成31年度から指定管理に移行するため、同条例の一部を改正する条例が議決されたことから、本規程における所要の改正を行うものであります。

議案説明資料の1ページをご覧いただきたいと思います。

以下、条文に沿いまして、ご説明申し上げます。

はじめに、第1条につきましては、体育館条例施行規則の改正に伴う条番号の変更により改正するものであります。

次に、第3条から、次のページの第6条まで、第8条及び3ページの第12条についてであります。申請書の提出先、承認の発行元、使用承認等の例外規定を他の指定管理導入施設における規則と合わせ、「教育長」を「教育委員会」に改正するものが主なものあります。

次に、2ページの第11条及び3ページの附則第2項につきましては、体育館条例と同様に、指定管理における取り扱いや経過措置についての規定を追加するものであります。

次に、4ページ及び5ページの様式第1号及び様式第3号につきましては、文言整理による改正であります。

議案書に戻りまして、4ページをご覧いただきたいと思います。

附則についてであります。本規程の施行期日を平成30年4月1日からとするものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

**田村教育長** 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

（ありません。）

**田村教育長** 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第26号につきましては原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

**田村教育長** 異議なしと認め、議案第26号につきましては原案どおり可決いたしました。

次に日程第7、議案第27号第3期幕別町子どもの読書活動推進計画の策定について説明を求めます。

**図書館長（武田 健吾）** それでは、議案第27号第3期幕別町子どもの読書活動推進計画の策定についてご説明申し上げます。

議案書の5ページと議案説明資料をご覧いただきたいと思います。

本町におきましては、平成16年2月に子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、第1期計画を策定し、家庭や地域、学校や図書館など様々な場所において、子どもたちが自主的な読書活動が出来るような環境づくりに取り組んでまいりましたが、今回第2期計画が終了しますことから、第3期となります幕別町子どもの読書活動推進計画の策定をするものであります。

策定にあたりましては、有識者や関係団体の代表、学校社会教育の関係者、幕別ブックサポーターで構成する図書館アドバイザー会議でご協議いただいた他、昨年11月には、小中学生の読者アンケートを実施し、読書に対する児童生徒の傾向や意見を踏まえ、計画内容を検討してまいりました。

なお、原案につきましては、昨年12月の本会議において報告いたしました後、本年の1月にパブリックコメントを実施し、町民の皆様から意見を募りましたが、パブリックコメントに寄せられた意見はございませんでした。

パブリックコメントの実施後、3月5日の図書館アドバイザー会議で再度ご協議いただきましたが、原案から大きな変更や修正がなかったことから、この度成案として取りまとめ、3月7日には社会教育委員会にてご承認いただいたところであります。

議案説明資料の1ページをご覧いただきたいと思います。

5のめざす姿であります。原案どおり第2期計画の基本理念でありました「すべての子どもがあらゆる機会、あらゆる場所で主体的・能動的に読書活動を行うことができるような読書環境を整えてゆく」を引き続き基本理念とすることにいたしました。同じく第2期計画で、子どもの読書活動を推進するための考え方としての柱としておりました、読書の機会をふんだんに、読書の環境を整える、読書活動を広げるの3つの観点につきましても、第2期計画から継続して推進することといたしました。

10ページをご覧いただきたいと思います。

「読書の機会をふんだんに」を推進する主な方策といたしましては、マイファーストブックサポートの継続、そしてそのフォローアップを重点的に取り組んでまいりたいと考えております。（また保護者に対しましても、本を読むことの楽しさをふんだんにつくってまいります。）

12ページをご覧いただきたいと思います。

「読書の環境を整える」を推進する主な方策といたしましては、学校図書館資料の整備・充実を図るとともに、ボランティア団体や町保健課、こども課と連携した読み聞かせや本を活用した講座を開催し、読書環境の整備に努めてまいります。

14ページをご覧いただきたいと思います。

読書活動を広げるを推進する主な方策といたしましては、読書意欲を高める主な取組として、POPコンテストなど本の楽しさを知るイベントの開催に取り組んでまいります。また広報活動の推進といたしまして、図書館だよりの充実や移動図書館の拡大、拡充に努めてまいります。

今後につきましては、本計画の内容を子どものいる家庭や学校、地域や関係団体などより多くの方々にご承知いただくよう取り組みますとともに、関係する方々や団体と連携、共同し計画を推進してまいりたいと考えております。また計画の進捗状況につきましては、図書館アドバイザー会議を活用し、検証していきたいと考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

**田村教育長** 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

（ありません。）

**田村教育長** 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第27号につきまして原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

**田村教育長** 異議なしと認め、議案第27号につきましては原案どおり可決いたしました。

次に日程第8、議案第28号、平成30年4月1日付け学校職員採用に係る内申について及び、日程第9、議案第29号、幕別町教育委員会事務局職員の任免につきましては、人事案件のため秘密会といたします。これにご異議ありませんか。

（異議なし。）

**田村教育長** 異議なしと認め、秘密会といたします。

**田村教育長** 秘密会を解きます。

そのほかに何かございませんか。

（ありません。）

田村教育長 ないようですので、以上をもちまして、本日の日程が全て終了いたしましたので、第5回教育委員会会議を閉じます。